



瀬戸谷地区交流センター

(藤の瀬会館)

藤枝市本郷876番地

電話 639-0120

FAX 648-2755

E-mail setoya@city.fujieda.lg.jp

No.412 令和6年1月5日号

新年明けましておめでとうございます



瀬戸谷地区交流センター（藤の瀬会館）は、本年も瀬戸谷地区のコミュニティ活動の拠点として地域の皆さまの活動を支援するとともに、地域資源や地域情報の発信を推進してまいります。



本年もどうぞよろしくお願いたします。 職員一同

「せとやっ子クラブ」を開講しました！！

10月17日（火）と11月28日（火）に市が行う生涯学習講座として瀬戸谷小学校と瀬戸谷地区交流センターが連携して『せとやっ子クラブ』を開講しました。

4年生から6年生40名が2班に分かれて『フレッシュテニス』・『ふらば〜る』（講師：スポーツ推進員の皆さんとスポーツ振興課職員）と『絵手紙作り』（講師：戸田麻理子さん）を体験しました。



「フレッシュテニス」は柔らかいボールと軽いラケットを使って行うテニスで、みんなすぐに打ち合えるようになりました。「ふらば〜る」は変形のボールを使ったバレーボールで、不規則な動きに四苦八苦しながらも楽しんでいました。

「絵手紙」は家にある野菜や果物、来年の干支である龍をテーマにして、墨と絵の具を使って絵手紙を書きました。最初はどのように書いていいのかが悩んでいましたが、講師から助言をもらい独創的な素晴らしい作品ができました。最初はどちらも普通の授業と違うため、戸惑っていた生徒たちでしたが、みんなで協力したり、新しいことに挑戦する姿が印象的でした。

瀬戸谷中学校 「総合的な学習の時間」発表会が行われました！

11月8日（水）、瀬戸谷中学校の「総合的な学習の時間」発表会が開催されました。当日は「市之瀬サロンほっこり」「中里サロンほほえみ」「滝ノ谷サロン不動峡」「会食会ささゆりの会」のメンバーなど多くの高齢者の皆さんが招待されました。

発表は「和太鼓演奏隊」の迫力ある演奏に続き、「ふれあい隊」による野菜や花の栽培の苦労や収穫の喜びなどが報告されました。



生徒の皆さんが一生懸命に取り組んだ成果と成長を感じることができた発表会でした。

これらの取り組みは11月18日に『せとやまるかじり』でも発表されました。

せとやこども園「おゆうぎかい」が行われました！



12月1日(金)、『第4回せとやこども園おゆうぎかい』が来賓やご家族の方など大勢の方が見守る中開催されました。『おゆうぎかい』は乳児部と幼児部の2部構成で、乳児部の可愛いおゆうぎから始まり、続いて幼児部の合奏やオペレッタ、和太鼓、劇などが発表されました。



園児たちはオペレッタや劇ではその役になりきり、和太鼓演奏や合奏では一生懸命に演奏して、日頃の練習成果が思う存分発揮できた素晴らしい『おゆうぎかい』でした。

瀬戸谷小学校 炭焼き小屋を見学しました！

12月18日(月)、4年生が上滝沢の『藤枝炭焼ファクトリー』の炭焼き小屋を見学して炭作りの勉強をしました。以前は冬になるとあちらこちらで行われていた炭焼きですが、最近ではなかなか見ることもできなくなっていました。当日は代表の佐藤汎さん(滝沢)から木から炭になるまでの工程の話を聞いた後、実際に窯の中に入ってでき上がった炭を見たり、材料の樫の木を割ったりして炭作りを体験しました。地域の伝統に触れる貴重な体験学習になったと思います。



講座生募集！

申込先：瀬戸谷地区交流センター (☎ 639-0120)
①は電話か直接、②は申し込みフォームか電話でお申込みください。

①瀬戸谷まるごとクッキング5 『味噌づくり講座』



開講日：1月28日(日)
時間：午後1時30分～午後3時30分
場所：藤の瀬会館 講師：食推協のみなさん
定員：12人(申込み順)
受講料：400円 材料費：3,980円
持ち物：味噌の持ち帰り容器、重石用食塩1kg、ラップ、ビニール手袋、エプロン、三角巾、ふきん

○お申込みは、1月4日(木)から直接または電話で瀬戸谷地区交流センターへ

②『親子バレンタイン チョコレート菓子づくり』



日時：2月4日(日)午前10時～正午
場所：藤の瀬会館
講師：竹下由美子さん
対象：中学生以下のお子さんと保護者
定員：6組(1家族3人まで)(抽選)
受講料：無料 材料費：1,500円
持ち物：エプロン、三角巾、ふきん

○お申込みは、1月4日(木)～1月11日(木)申し込みフォームで電子申請していただくか、電話で瀬戸谷地区交流センターへ

顔認証マイナンバーカードのご案内

マイナンバーカードを健康保険証や本人確認書類として利用したいが、暗証番号の設定や管理に不安がある方は、暗証番号の設定不要の顔認証マイナンバーカードを取得できます。マイナンバーカードを新規に申請する方、既にマイナンバーカードを持っている方の顔認証マイナンバーカードへの設定切り替えも可能です。

- 利用できるサービス
- ・健康保険証としての利用
 - ・本人確認書類としての利用



- ×利用できないサービス
- ・マイナポータル
 - ・各種証明書のコンビニ交付
 - ・オンライン診療・オンライン服薬指導
 - ・その他のオンライン手続などの暗証番号の入力が必要なサービス

《取得方法》

- ・市役所市民課窓口
- ・藤の瀬会館(新規に申請する方のみ、毎週火曜日9時～13時)

お問合せ先：藤枝市役所市民課 (☎ 643-3128)